

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【事業年度】	第206期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 辺 三 憲
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 堀 内 浩 樹
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市西新地7番8号 株式会社三重銀行 総合企画部
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 堀 内 浩 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番1号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目1番1号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪市中区今橋4丁目4番7号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,812	33,302	32,874	32,721	33,985
連結経常利益	百万円	4,411	5,105	5,705	4,931	5,385
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,594	3,891	3,677	3,548	3,875
連結包括利益	百万円	5,535	15,897	2,228	3,357	9,606
連結純資産額	百万円	103,639	118,136	119,290	121,795	129,720
連結総資産額	百万円	1,870,815	1,916,135	1,943,624	1,981,186	1,989,602
1株当たり純資産額	円	752.34	868.25	8,788.70	8,978.11	9,610.34
1株当たり当期純利益	円	19.26	28.88	273.07	263.55	287.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.41	6.10	6.08	6.10	6.50
連結自己資本利益率	%	2.62	3.55	3.12	2.96	3.09
連結株価収益率	倍	11.99	9.51	7.32	8.91	8.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,295	15,480	27,092	△5,539	14,691
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,710	△35,830	13,090	△10,546	17,176
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,014	△948	△1,140	△7,935	△2,683
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	104,970	83,672	122,715	98,693	127,877
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,271 [590]	1,289 [550]	1,322 [523]	1,342 [509]	1,345 [488]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成27年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決 算 年 月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
経 常 収 益	百万円	27,609	28,130	27,431	26,873	26,613
経 常 利 益	百万円	3,768	4,787	5,137	4,397	4,765
当 期 純 利 益	百万円	2,186	3,181	3,500	3,229	3,520
資 本 金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	13,483	13,461
純 資 産 額	百万円	98,884	112,719	115,067	116,895	124,412
総 資 産 額	百万円	1,860,835	1,904,899	1,934,930	1,969,759	1,972,626
預 金 残 高	百万円	1,577,822	1,611,615	1,622,232	1,660,804	1,678,749
貸 出 金 残 高	百万円	1,284,648	1,326,371	1,337,403	1,381,145	1,369,519
有価証券残高	百万円	416,151	452,718	438,180	444,913	427,594
1株当たり純資産額	円	734.09	836.93	8,545.33	8,682.59	9,242.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	7.50 (4.25)	35.75 (3.25)	65.00 (32.50)
1株当たり当期純利益	円	16.23	23.61	259.92	239.82	261.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.31	5.91	5.94	5.93	6.30
自己資本利益率	%	2.25	2.99	3.07	2.78	2.91
株 価 収 益 率	倍	14.22	11.64	7.69	9.79	9.10
配 当 性 向	%	40.04	27.51	28.85	27.10	24.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,116 [427]	1,160 [474]	1,189 [458]	1,232 [483]	1,238 [464]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第206期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 3 第204期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち1円00銭(1株当たり中間配当額のうち1円00銭)は創業120周年記念配当であります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第204期(平成28年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第205期(平成29年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算定しております。
- 6 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第205期(平成29年3月)の1株当たり配当額35.75円は、中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の配当額となります。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

明治28年11月15日	株式会社四日市銀行として資本金30万円にて創業
大正8年3月10日	株式会社山田銀行を合併
大正10年12月15日	株式会社河曲銀行を合併
大正11年3月6日	株式会社員弁銀行を合併
昭和2年3月15日	株式会社津農商銀行を合併
昭和2年5月20日	合資会社小津銀行を合併
昭和3年6月30日	株式会社四日市貯蓄銀行を合併
昭和14年12月28日	商号を株式会社三重銀行と改称
昭和20年4月1日	株式会社伊賀農商銀行を合併
昭和50年8月25日	現金自動支払機(略称CD)第1号機設置
昭和53年10月16日	総合オンラインシステム(自営方式)への移行開始
昭和54年8月22日	中日本総合リース株式会社(現連結子会社 三重銀総合リース株式会社)設立
昭和57年7月3日	株式会社中日本クレジットサービス(現連結子会社 株式会社三重銀カード)設立
昭和58年4月1日	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和60年4月15日	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和61年11月4日	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
昭和63年4月1日	新資本金70億円
昭和63年9月1日	名古屋証券取引所市場第一部へ指定替え
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託業務開始
平成元年6月30日	金融先物取引業務開始
平成2年2月13日	第三次総合オンラインシステム稼働
平成2年9月2日	CD・ATMの日曜稼働(サンデーバンキング)開始
平成4年3月1日	新資本金90億円
平成5年3月30日	新資本金105億円
平成6年1月10日	信託代理店業務開始
平成8年12月20日	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成10年7月6日	新本店における営業開始
平成11年9月14日	第1回劣後特約付無担保転換社債(転換価額下方修正条項付)70億円発行
平成13年5月7日	第四次総合オンラインシステム稼働
平成16年9月9日	120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)80億円発行
平成22年5月5日	第五次総合オンラインシステム稼働
平成29年9月15日	株式会社三重銀行と株式会社第三銀行との株式移転方式による経営統合に関する最終合意等について「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成
平成30年3月28日	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部上場廃止
平成30年4月2日	株式会社第三銀行と共同持株会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」設立 株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場

(平成30年3月末現在、当行本支店75、連結子会社5)

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当行は株式会社第三銀行と共同株式移転の方式により平成30年4月2日に完全親会社となる株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、完全子会社となりました。

[銀行業]

当行グループでは銀行業務を中核業務と位置づけ、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。一貫した堅実経営により、資産の健全性維持、収益力強化に努めるとともに、地域経済の発展に貢献しております。

[リース業]

子会社の三重銀総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

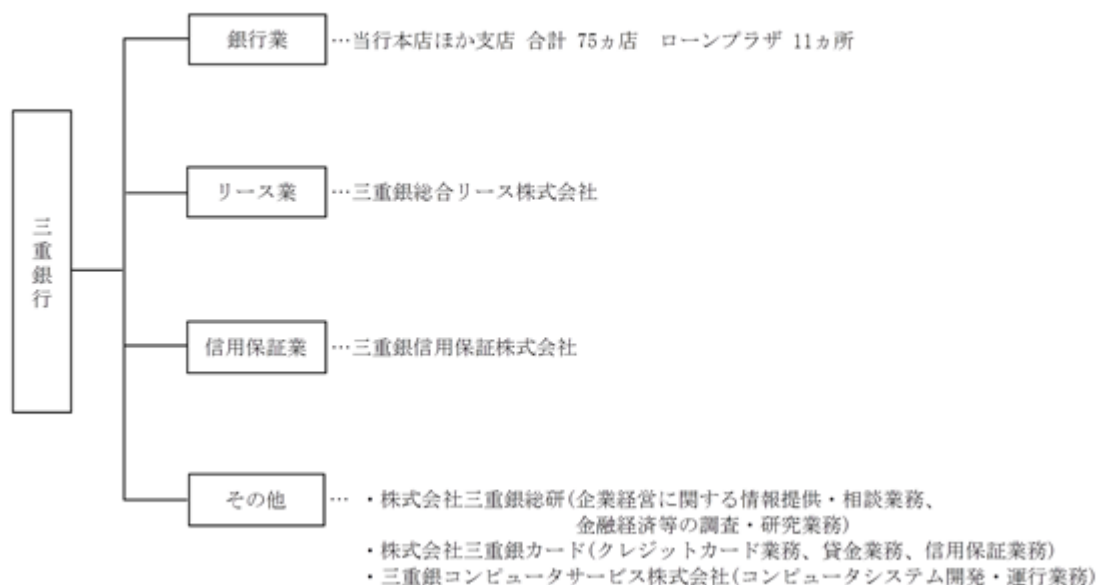
[信用保証業]

子会社の三重銀信用保証株式会社において信用保証業務を行っております。

[その他]

上記の業務以外に、株式会社三重銀総研において企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等に関する調査・研究業務を、株式会社三重銀カードにおいてクレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務を、三重銀コンピュータサービス株式会社においてコンピュータシステムの開発・運行业務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 三重銀総合 リース株式会 社	三重県 四日市市	90	リース業	90 (47)	5 (1)	—	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行の建物の 一部を賃借	—
株式会社 三重銀カード	三重県 四日市市	90	その他 (クレジットカード業)	95 (20)	4 (2)	—	ローン保証取引 関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
三重銀信用保 証株式会社	三重県 四日市市	480	信用保証業	100	4 (3)	—	ローン保証取引 関係 預金取引関係	—	—
三重銀コン ピュータサー ビス株式会社	三重県 四日市市	30	その他 (コンピュータ システム開発・ 運行業)	100 (45)	4 (3)	—	コンピュータ システム開発・ 運行受託関係 預金取引関係	当行の建物の 一部を賃借	—
株式会社 三重銀総研	三重県 四日市市	50	その他 (経営相談業務、 金融経済等の 調査・研究業務)	90 (75)	4 (2)	—	調査受託関係 預金取引関係	当行の建物の 一部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 三重銀総合リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合 計
従業員数(人)	1,238 [464]	22 [5]	5 [7]	80 [12]	1,345 [488]

- (注) 1 従業員数は、執行役員23人を含み、嘱託及び臨時従業員485人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,238 [464]	37.79	14.42	5,806

- (注) 1 従業員数は、執行役員23人を含み、嘱託及び臨時従業員458人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、三重銀行従業員組合と称し、組合員数は982人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

① 経営の基本方針

当行は、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員の満足度を高められる施策を遂行し、地域とともに発展することをテーマとしております。

② 中長期的な経営戦略

当行は、平成30年4月2日に株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）との共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立しました。

株式会社三十三フィナンシャルグループは、「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」を経営理念に掲げ、平成30年4月から平成33年3月までの3年間を計画期間とし、「質の高い地域ナンバー1金融グループ」をビジョンとする第1次中期経営計画をスタートさせました。

本計画では、「統合効果を早期実現・最大限発揮しつつ、強固な経営基盤を構築することで質の高い地域金融グループを目指す期間」として位置づけ、「リレーションの構築」「ソリューションの提供」「効率化と最適化」「強固な経営基盤の構築」の4つの基本方針のもと、地域とともに成長し続ける金融グループを目指してまいります。

③ 目標とする経営指標

当行は、上記のグループ中期経営計画のもとで、お客さまとのリレーションを構築し、最適なソリューションを提供するビジネスモデルの更なる深化に取り組み、お客さま、地域経済の成長に貢献するため、以下の経営指標の達成に向けて諸施策に取り組んでまいります。

<地域経済活性化に向けた取り組み>	平成30年4月～平成33年3月 (3年累計)
地元事業性貸出先数	+900件
創業ファイナンス支援先数	370先
ビジネスマッチング対応件数	2,400件
事業承継支援件数	600件

<財務目標>	平成33年3月期
当期純利益	40億円

(2) 経営環境及び対処すべき課題

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての役割・使命を果たすことで、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の台頭、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきております。

こうした環境変化の中、地域金融機関としてお客さま、地域の発展・成長に向けて持続的に貢献していくため、将来を見据えた新たなビジネスモデルの確立が両行の共通した経営課題であるとの認識のもと、両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして強固な経営基盤を確立することこそが、お客さま、地域の皆さまに貢献できる最善の道筋であるとの判断に至り、両行は共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立しました。

株式会社三十三フィナンシャルグループは、平成30年4月2日の設立を機に、第1次中期経営計画をスタートさせ、お客さまとの圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して多様なソリューションを提

供することで、地域社会、地域経済、そして新金融グループがともに成長する好循環を実現し、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー1金融グループ」を目指してまいります。

また、当行は、上記のグループ中期経営計画に合わせ、平成30年4月から平成33年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「成長～地域とともに～『深化のステージ』」を策定し、「質の高い地域ナンバー1金融グループ」の実現に向け、お客さまとのリレーションを構築し、最適なソリューションを提供するビジネスモデルの更なる深化に取り組むことでお客さま、地域経済の成長に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク(不良債権等に関するリスク)

当行は堅実な貸出運営に努めておりますが、一定の不良債権を抱えております。当行は厳正な審査体制に加えて、不良債権のオフバランス化、貸倒引当金の計上をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当行融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績、財務内容に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

① 債券価格下落リスク

当行は国債をはじめ、債券を保有しております。金利が大幅に上昇した場合、債券価格の下落によって評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

② 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しております。株価が大幅に下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

③ 為替リスク

当行は外貨建て投資を行っております。円高となった場合、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 金利リスク

金利変動により、資金の調達金利の上昇が運用利回りの上昇を上回るなど利鞘が縮小し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 流動性リスク

当行の資金繰りに関して、格付けの低下や市場環境の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる場合に、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

当行は預金、融資、為替等の各種銀行取引に際し、事務手順を定めた事務規定を整備しておりますが、職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正を起こしたりすることにより損失を被るおそれがあります。

② システムリスク

当行は銀行業務を行うために、複数のコンピュータシステムを稼働させております。こうしたコンピュータシステムの停止又は誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

③ その他のリスク

イ. 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業地盤である三重県、愛知県地域は東海地震、東南海地震等将来予想される地震災害を受ける可能性の高い地域を含んでおります。こうした大規模な地震災害が発生した場合や、台風等の自然災害の被害を受けた場合に、営業の一時休止を余儀なくされたり、店舗等の損壊による多額の損失、営業体制の復旧のための支出又は設備投資を余儀なくされたりする可能性があります。また、災害に起因する当行取引先の業況悪化、被災による損害の発生等による信用リスクの増加を通じて当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ロ. 深刻な感染症の流行によるリスク

深刻な感染症の流行により、営業の一部縮小を余儀なくされ、営業機会を逸失する可能性があります。また、それに起因する経済の停滞により、当行取引先の業況が悪化し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ハ. 風評リスク

当行は経営情報を積極的に開示しておりますが、取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、風評の内容、対処の方法によっては、流動性リスクを誘発し、資金繰りに支障をきたしたり、預金が減少すること等により、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ニ. 法務リスク

当行は銀行法をはじめ、現時点における様々な法令等(法律、政令、省令、規則、関係当局のガイドライン、政策、実務慣行等を含みます)の規制に従って、業務を遂行しております。将来におけるこれら法令等の変更、並びにそれらに伴って発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、発生する影響の具体的な内容について予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

なお、当連結会計年度末現在、当行の経営に重大な影響を及ぼす訴訟はありません。

ホ. 自己資本比率に関するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の連結自己資本比率(国内基準)は十分な水準を維持しておりますが、何らかの要因により要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理に際して生じる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じる与信関係費用の増加
- ・保有有価証券の価値の低下に伴う減損額の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

ヘ. 地域経済の低迷に伴うリスク

当行は三重県北中部、愛知県西部を主要な営業地盤としております。したがって、これら主要な営業地盤の経済状況が低迷した場合、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増加し、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ト. 競争に伴うリスク

近年日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い他業種、他業態を交えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

チ. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。例えば、投資信託・保険販売、金融商品仲介業への参入等、業務を拡充してきております。このような業務範囲の拡大に伴い、当行は新たなかつ複雑なリスクにさらされます。また、業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

リ、当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因によりこれらの戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・企業の銀行借入ニーズが低迷し、貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・競争激化により、コストに見合った適正な貸出金利の確保ができないこと
- ・競争状況又は市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

ヌ、年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 法令等遵守について

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令やルールの実行を徹底しておりますが、法令等遵守状況が不十分であること等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被るおそれがあります。

(7) 顧客保護等について

当行はお客さまへの十分な商品説明、個人情報の保護等に万全を期すべく、顧客保護等管理態勢の充実に努めておりますが、お客さまへの説明不足、個人情報の漏洩等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被るおそれがあります。

(8) 経営統合に関するリスク

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、統合の相乗効果の発揮により、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指し、共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立いたしました。

しかしながら、当初期待した統合の相乗効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行の財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合の相乗効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合の相乗効果が実現できない可能性
- ・両行の経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性
- ・両行の資産及び貸出債権等に関する会計基準、引当金計上方針、内部統制、並びに情報開示の方針及び手続その他の基準を統一することによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(平成29年4月～平成30年3月)におけるわが国の経済を振り返りますと、雇用のひっ迫感が強まるなか賃金が緩やかながらも増加し、個人消費は持ち直しの傾向がみられました。また、輸出は、海外景気の緩やかな回復等を背景に、I Cや半導体製造装置といった情報関連財や、建設機械や産業用ロボットといった資本財を中心に増加するなど、持ち直しの動きが続きました。こうしたなか、企業の生産活動は、内外需要の回復を受けて増産基調にあるほか、設備投資も底堅く推移しました。総じてみると、景気は緩やかに回復している状況となりました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においては、労働需給の引き締まりを受けて雇用者所得の改善が続いたことを背景に、個人消費は緩やかに回復しました。また、海外景気の緩やかな回復等を受けて輸出が増加するなか、企業の生産活動は主要産業の電子部品・デバイスや自動車関連を中心に増産基調が続きました。設備投資についても、製造業の幅広い業種で維持・更新投資や省力化投資の実施に伴い着実に増加を続けており、景気は回復が持続しました。

このような経済環境の下、当行の連結ベースの業績は次のようになりました。

業容面につきましては、貸出金は、地元事業性貸出金の増強に努めましたものの、前連結会計年度末比108億円減少し、1兆3,642億円となりました。

預金は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比64億円増加し、1兆7,596億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比171億円減少し、4,265億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、融資アレンジメント手数料等やリース業に係る収益が増加したことなどから、前連結会計年度比12億64百万円増加し339億85百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損やリース業に係る費用が増加したことなどから、前連結会計年度比8億10百万円増加し286億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比4億54百万円増加し53億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3億27百万円増加し38億75百万円となりました。

セグメントごとの損益状況は、「銀行業」の経常収益は、前連結会計年度比2億60百万円減少し266億13百万円、セグメント利益(経常利益)は、同3億76百万円増加し47億67百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前連結会計年度比15億62百万円増加し65億55百万円、セグメント利益(経常利益)は、同1億63百万円増加し1億78百万円、「信用保証業」の経常収益は、同1億51百万円減少し6億72百万円、セグメント利益(経常利益)は、同1億58百万円減少し4億82百万円、「その他」の経常収益は、同6億60百万円減少し14億42百万円、セグメント利益(経常利益)は、同6億35百万円減少し1億39百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、146億91百万円(前連結会計年度比202億30百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回り、171億76百万円(前連結会計年度比277億22百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出等により、△26億83百万円(前連結会計年度比52億52百万円増加)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、291億83百万円増加し、1,278億77百万円となりました。

③ 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前連結会計年度比4億93百万円増加したことを主因に、全体で同4億54百万円増加して164億56百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前連結会計年度比5億16百万円増加して49億85百万円となり、全体のその他業務収支は同5億24百万円減少して11億38百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,364	638	—	16,002
	当連結会計年度	15,857	599	—	16,456
うち資金運用収益	前連結会計年度	16,968	740	△81	17,627
	当連結会計年度	16,899	665	△45	17,519
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,604	101	△81	1,624
	当連結会計年度	1,041	66	△45	1,062
役務取引等収支	前連結会計年度	4,453	15	—	4,469
	当連結会計年度	4,971	13	—	4,985
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,186	40	—	6,226
	当連結会計年度	6,645	37	—	6,683
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,732	24	—	1,757
	当連結会計年度	1,674	23	—	1,697
その他業務収支	前連結会計年度	1,434	227	—	1,662
	当連結会計年度	970	168	—	1,138
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,548	227	—	1,776
	当連結会計年度	1,381	168	—	1,549
うちその他業務費用	前連結会計年度	113	—	—	113
	当連結会計年度	410	—	—	410

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

④ 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は貸出金の増加を主因に前連結会計年度比29億11百万円増加、利息は貸出金利息の減少を主因に同1億8百万円減少、利回りはほぼ横ばいとなりました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は預金の増加を主因に前連結会計年度比267億60百万円増加、利息は預金利息の減少を主因に同5億62百万円減少、利回りは預金利回りの低下が主因となり、同0.04ポイント低下しました。

イ. 国内業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(99,177) 1,841,998	(81) 16,968	0.92
	当連結会計年度	(83,503) 1,845,419	(45) 16,899	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	1,353,326	14,037	1.03
	当連結会計年度	1,370,842	13,760	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	72	0	0.88
	当連結会計年度	75	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	325,607	2,742	0.84
	当連結会計年度	322,406	2,994	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	62,637	64	0.10
	当連結会計年度	66,414	76	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	1,798,236	1,604	0.08
	当連結会計年度	1,824,834	1,041	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,625,392	691	0.04
	当連結会計年度	1,656,247	462	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	92,487	48	0.05
	当連結会計年度	89,559	9	0.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,185	12	0.09
	当連結会計年度	17,954	17	0.09
うち借入金	前連結会計年度	66,948	164	0.24
	当連結会計年度	59,576	35	0.05

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,550百万円、当連結会計年度34,941百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ. 国際業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	104,991	740	0.70
	当連結会計年度	88,806	665	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	579	5	0.91
	当連結会計年度	929	7	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	99,966	710	0.71
	当連結会計年度	83,306	631	0.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,185	23	1.06
	当連結会計年度	2,446	24	1.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(99,177) 103,689	(81) 101	0.09
	当連結会計年度	(83,503) 88,178	(45) 66	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,449	20	0.45
	当連結会計年度	4,669	20	0.44

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

ハ、合計

種 類	期 別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,946,989	△99,177	1,847,811	17,708	△81	17,627	0.95
	当連結会計年度	1,934,225	△83,503	1,850,722	17,564	△45	17,519	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	1,353,905	—	1,353,905	14,043	—	14,043	1.03
	当連結会計年度	1,371,772	—	1,371,772	13,768	—	13,768	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	72	—	72	0	—	0	0.88
	当連結会計年度	75	—	75	0	—	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	425,573	—	425,573	3,452	—	3,452	0.81
	当連結会計年度	405,713	—	405,713	3,626	—	3,626	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,185	—	2,185	23	—	23	1.06
	当連結会計年度	2,446	—	2,446	24	—	24	1.01
うち預け金	前連結会計年度	62,637	—	62,637	64	—	64	0.10
	当連結会計年度	66,414	—	66,414	76	—	76	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	1,901,926	△99,177	1,802,748	1,705	△81	1,624	0.09
	当連結会計年度	1,913,012	△83,503	1,829,508	1,107	△45	1,062	0.05
うち預金	前連結会計年度	1,629,842	—	1,629,842	711	—	711	0.04
	当連結会計年度	1,660,917	—	1,660,917	482	—	482	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	92,487	—	92,487	48	—	48	0.05
	当連結会計年度	89,559	—	89,559	9	—	9	0.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,185	—	12,185	12	—	12	0.09
	当連結会計年度	17,954	—	17,954	17	—	17	0.09
うち借入金	前連結会計年度	66,948	—	66,948	164	—	164	0.24
	当連結会計年度	59,576	—	59,576	35	—	35	0.05

- (注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,560百万円、当連結会計年度34,951百万円)を控除して表示しております。

⑤ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前連結会計年度比4億59百万円増加して66億45百万円、国際業務部門は同3百万円減少して37百万円となりました。この結果、全体では前連結会計年度比4億57百万円増加して66億83百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前連結会計年度比60百万円減少して16億97百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,186	40	6,226
	当連結会計年度	6,645	37	6,683
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,632	—	1,632
	当連結会計年度	1,829	—	1,829
うち為替業務	前連結会計年度	1,234	40	1,274
	当連結会計年度	1,240	37	1,277
うち証券関連業務	前連結会計年度	119	—	119
	当連結会計年度	149	—	149
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	78	—	78
	当連結会計年度	75	—	75
うち代理業務	前連結会計年度	93	—	93
	当連結会計年度	87	—	87
うち保証業務	前連結会計年度	615	0	615
	当連結会計年度	591	0	591
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	999	—	999
	当連結会計年度	1,177	—	1,177
うち個人年金保険窓販業務	前連結会計年度	1,131	—	1,131
	当連結会計年度	1,133	—	1,133
役務取引等費用	前連結会計年度	1,732	24	1,757
	当連結会計年度	1,674	23	1,697
うち為替業務	前連結会計年度	246	17	263
	当連結会計年度	246	16	263

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

⑥ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預 金 合 計	前連結会計年度	1,647,730	6,103	1,653,833
	当連結会計年度	1,667,413	4,075	1,671,488
うち流動性預金	前連結会計年度	889,154	—	889,154
	当連結会計年度	945,391	—	945,391
うち定期性預金	前連結会計年度	748,403	—	748,403
	当連結会計年度	715,153	—	715,153
うちその他	前連結会計年度	10,172	6,103	16,275
	当連結会計年度	6,868	4,075	10,943
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	99,400	—	99,400
	当連結会計年度	88,202	—	88,202
総 合 計	前連結会計年度	1,747,130	6,103	1,753,233
	当連結会計年度	1,755,615	4,075	1,759,690

(注) 1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑦ 貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業 種 別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,375,057	100.00	1,364,201	100.00
製造業	162,690	11.83	150,374	11.02
農業, 林業	2,201	0.16	2,327	0.17
漁業	3	0.00	5	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,442	0.18	2,099	0.16
建設業	51,583	3.75	49,500	3.63
電気・ガス・熱供給・水道業	44,159	3.21	50,556	3.71
情報通信業	5,315	0.39	5,465	0.40
運輸業, 郵便業	52,930	3.85	54,481	3.99
卸売業, 小売業	116,981	8.51	115,250	8.45
金融業, 保険業	62,588	4.55	60,858	4.46
不動産業	241,166	17.54	249,510	18.29
物品賃貸業	69,155	5.03	52,935	3.88
各種サービス業	102,227	7.43	111,348	8.16
地方公共団体	22,003	1.60	18,580	1.36
その他	439,606	31.97	440,905	32.32
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,375,057	—	1,364,201	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

⑧ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	102,875	—	102,875
	当連結会計年度	95,047	—	95,047
地方債	前連結会計年度	85,714	—	85,714
	当連結会計年度	79,737	—	79,737
社債	前連結会計年度	62,821	—	62,821
	当連結会計年度	63,700	—	63,700
株式	前連結会計年度	46,418	—	46,418
	当連結会計年度	52,857	—	52,857
その他の証券	前連結会計年度	56,291	89,594	145,886
	当連結会計年度	54,448	80,783	135,232
合計	前連結会計年度	354,120	89,594	443,715
	当連結会計年度	345,792	80,783	426,575

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券であります。

⑨ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の業績は、経常収益が前連結会計年度比12億64百万円増加し339億85百万円となり、経常費用が同8億10百万円増加し286億円となりました結果、経常利益は同4億54百万円増加し53億85百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億27百万円増加し38億75百万円となりました。

① 経営成績の分析

○ 主な収支

資金運用収支は、資金運用収益が、貸出金利回の低下による貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比1億8百万円減少した一方、資金調達費用が、預金利息の減少を主因に同5億62百万円減少したことにより、同4億54百万円増加して164億56百万円となりました。

役務取引等収支は、融資アレンジメント手数料等の増加を主因に、前連結会計年度比5億16百万円増加して49億85百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減少を主因に、前連結会計年度比5億24百万円減少して11億38百万円となりました。

営業経費は、前連結会計年度比83百万円減少して189億72百万円となりました。

その他経常収支は、前連結会計年度に戻入を計上した貸倒引当金が繰入となったことを主因に、前連結会計年度比75百万円減少して17億76百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比4億54百万円増加して53億85百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度比55百万円増加して△86百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比74百万円増加し、法人税等調整額は同83百万円増加しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億27百万円増加して38億75百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金運用収支	16,002	16,456	454
資金運用収益	17,627	17,519	△108
資金調達費用	1,624	1,062	△562
役務取引等収支	4,469	4,985	516
役務取引等収益	6,226	6,683	457
役務取引等費用	1,757	1,697	△60
その他業務収支	1,662	1,138	△524
その他業務収益	1,776	1,549	△227
その他業務費用	113	410	297
営業経費	19,055	18,972	△83
その他経常収支	1,851	1,776	△75
その他経常収益	7,091	8,232	1,141
うち貸倒引当金戻入益	190	—	△190
その他経常費用	5,239	6,456	1,217
うち貸倒引当金繰入額	—	193	193
経常利益	4,931	5,385	454
特別損益	△141	△86	55
特別利益	105	1	△104
特別損失	246	88	△158
うち減損損失	141	69	△72
税金等調整前当期純利益	4,789	5,298	509
法人税、住民税及び事業税	1,380	1,454	74
法人税等調整額	△160	△77	83
法人税等合計	1,220	1,376	156
当期純利益	3,569	3,921	352
非支配株主に帰属する当期純利益	20	45	25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,548	3,875	327

○ 与信関連費用

与信関連費用は、前連結会計年度比2億85百万円増加して1億97百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
与信関連費用	△88	197	285
貸出金償却	46	3	△43
一般貸倒引当金繰入額	—	△54	△54
個別貸倒引当金繰入額	—	232	232
債務保証損失引当金繰入額	—	15	15
債権売却損等	55	—	△55
貸倒引当金戻入益 (注)	190	—	△190
償却債権取立益	0	0	0

(注) 前連結会計年度の貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回るため、貸倒引当金戻入益を計上しております。

○ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比2億22百万円増加して5億25百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
株式等関係損益	303	525	222
株式等売却益	534	527	△7
株式等売却損	156	—	△156
株式等償却	74	1	△73

② 財政状態の分析

○ 貸出金

地元事業性貸出金の増強に努めましたものの、前連結会計年度末比108億56百万円減少して1兆3,642億1百万円となりました。

＜参考＞リスク管理債権の状況(連結)

部分直接償却未実施

未収利息不計上基準(自己査定に基づく破綻懸念先以下は収益不計上)

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
リスク管理債権	破綻先債権額	465	1,136	671
	延滞債権額	18,494	15,482	△3,012
	3カ月以上延滞債権額	—	68	68
	貸出条件緩和債権額	823	820	△3
	合 計	19,783	17,508	△2,275

貸出金残高(末残)	1,375,057	1,364,201	△10,856
-----------	-----------	-----------	---------

		前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.03	0.08	0.05
	延滞債権	1.35	1.13	△0.22
	3カ月以上延滞債権	—	0.01	0.01
	貸出条件緩和債権	0.06	0.06	0.00
	合 計	1.44	1.28	△0.16

○ 有価証券

市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比171億40百万円減少して4,265億75百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
国債	102,875	95,047	△7,828
地方債	85,714	79,737	△5,977
社債	62,821	63,700	879
株式	46,418	52,857	6,439
その他	145,886	135,232	△10,654
うち外国債券	89,594	80,783	△8,811
合計	443,715	426,575	△17,140

○ 預金

預金は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた預金等の残高は前連結会計年度末比64億57百万円増加して1兆7,596億90百万円となりました。

○ 純資産の部

純資産の部の合計は、1,297億20百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益38億75百万円等により、758億84百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比46億43百万円増加して264億40百万円となりました。

③ 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
1. 連結自己資本比率 (2／3)	8.15%	8.03%	△0.12%
2. 連結における自己資本の額	98,814	99,590	776
3. リスク・アセットの額	1,212,446	1,238,926	26,480
4. 連結総所要自己資本額	48,497	49,557	1,060

④ キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、146億91百万円（前連結会計年度比202億30百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回り、171億76百万円（前連結会計年度比277億22百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出等により、△26億83百万円（前連結会計年度比52億52百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、291億83百万円増加し、1,278億77百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,539	14,691	20,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,546	17,176	27,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,935	△2,683	5,252
現金及び現金同等物の期末残高	98,693	127,877	29,183

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	8.03
2. 連結における自己資本の額	995
3. リスク・アセットの額	12,389
4. 連結総所要自己資本額	495

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率 (2/3)	7.81
2. 単体における自己資本の額	953
3. リスク・アセットの額	12,211
4. 単体総所要自己資本額	488

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	45
危険債権	143	119
要管理債権	8	9
正常債権	13,945	13,843

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

4【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、平成29年9月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により平成30年4月2日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、上記決議のその後の進展及び詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「2 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」の記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

「銀行業」においては、店舗の改修、事務機械の更新をいたしました。以上により、当連結会計年度の設備投資額(含ソフトウェア等)は1,052百万円となりました。

「リース業」の設備投資額(含ソフトウェア等)は398百万円となりました。

「信用保証業」の設備投資額(含ソフトウェア)は0百万円となりました。

「その他」の設備投資額(含ソフトウェア)は17百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか56か店	三重県	銀行業	店舗	45,133 (26,012)	1,801	3,639	—	650	6,091	930
	—	名古屋支店 ほか15か店	愛知県	銀行業	店舗	7,474 (3,460)	899	755	—	137	1,792	242
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	10	—	19	30	17
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	6	—	4	10	11
	—	事務 センター	三重県	銀行業	事務セ ンター	2,106	242	621	—	268	1,132	38
	—	鈴峰寮他 32か所	三重県 他	銀行業	—	6,708	351	165	—	1	518	0
	—	その他の 施設	三重県 他	銀行業	—	5,297	208	26	—	44	280	0
連結 子会社	三重銀総 合リース (株)	本社 ほか1か所	三重県	リース業	店舗	—	—	0	—	727	728	19
		名古屋 営業所	愛知県	リース業	店舗	—	—	3	—	0	4	3
	三重銀信 用保証(株)	本社	三重県	信用 保証業	店舗	—	—	2	—	4	7	5
	(株)三重銀 カード	本社	三重県	その他	店舗	—	—	0	10	1	12	11
	三重銀コ ンピュー タサービ ス(株)	本社	三重県	その他	店舗	—	—	0	—	1	2	57

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め793百万円であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械591百万円、その他1,270百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備84か所は、上記に含めて記載しております。
- 5 ローンプラザは、駐在地域別に記載しております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	三重県他	銀行業	車輛他	33

- 7 上記の他、無形固定資産のソフトウェアは2,159百万円であります。
- 8 数値は連結決算数値を用いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社においては、お客さまの利便性向上と業務の効率化・高度化を図るための設備投資を中心に、投資効果並びに採算性を十分に検討しつつ、計画を策定しております。

設備投資については、店舗及びソフトウェア等であり、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末において計画中である設備の除却・売却に重要なものはありません。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	知立 支店	愛知県 知立市	移転	銀行業	店舗	210	—	自己資金	平成30年 6月	平成30年 12月
当行	本部他	三重県 四日市市他	—	銀行業	システム関連	732	109	自己資金	—	—
当行	各店	三重県 四日市市他	—	銀行業	事務機械等	108	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 システム関連及び事務機械等は平成31年3月末までに完了予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	13,461,456	13,461,456	— (注1)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。(注2)
計	13,461,456	13,461,456	—	—

- (注) 1 平成30年4月2日付で当行及び株式会社第三銀行を完全子会社とし、株式会社三十三フィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、平成30年3月28日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部を上場廃止となっております。
- 2 平成30年4月2日付の定款変更により単元株式制度を廃止しております。
- 3 平成30年3月29日取締役会決議に基づき、平成30年3月30日にすべての自己株式(21,578株)を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注1)	△121,347	13,483	—	15,295	—	11,144
平成30年3月30日 (注2)	△21	13,461	—	15,295	—	11,144

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

2 平成30年3月29日取締役会決議に基づき、平成30年3月30日にすべての自己株式(21,578株)を消却いたしました。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	35	20	337	132	—	4,107	4,632	—
所有株式数 (単元)	173	29,458	3,550	54,479	19,429	—	26,719	133,808	80,656
所有株式数 の割合(%)	0.13	22.02	2.65	40.71	14.52	—	19.97	100	—

(注) 自己株式の所有はありません。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	1,062	7.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	776	5.76
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	448	3.33
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	330	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	324	2.41
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	300	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	297	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	253	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	246	1.83
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	219	1.63
計	—	4,260	31.64

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 自己株式の所有はありません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,380,800	133,808	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80,656	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,461,456	—	—
総株主の議決権	—	133,808	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行及び株式会社第三銀行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループは、平成30年5月15日開催の取締役会において、当行及び株式会社第三銀行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

① 本制度の概要

本制度は、当行及び株式会社第三銀行が株式会社三十三フィナンシャルグループに対して拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託(以下、「本信託」という。)を通じて株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式が取得され、当行及び株式会社第三銀行の取締役等に対して、当行及び株式会社第三銀行が定める役員株式給付規程に従って、株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式等が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

② 対象者に給付する予定の株式の総数

対象者に取得させる予定の株式総数は未定であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行及び株式会社第三銀行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,794	4,516,052
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	21,578	65,801,221	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 平成30年4月2日付で当行及び株式会社第三銀行を完全子会社とし、株式会社三十三フィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、平成30年3月30日付で当行が所有しておりましたすべての自己株式(21,578株)を消却いたしました。

3【配当政策】

当行は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要施策と位置づけ、内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としてまいりました。

当行は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款で定めており、中間配当の基準日は毎年9月30日、期末配当の基準日は毎年3月31日としております。なお、当事業年度の期末配当については、株主総会にて決議しております。

上記配当の基本方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり32円50銭、期末配当金については1株当たり32円50銭としております。

また、内部留保については、経営体質及び競争力の強化に役立ててまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	437	32.50
平成30年6月20日 株主総会決議	437	32.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	246	303	298	2,580 (218)	2,756
最低(円)	192	212	183	1,920 (171)	2,177

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第205期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

3 当行は、平成30年4月2日付で株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成30年3月28日に上場廃止となったため、最終取引日である平成30年3月27日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,756	2,727	2,643	2,649	2,556	2,416
最低(円)	2,577	2,420	2,502	2,412	2,284	2,198

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当行は、平成30年4月2日付で株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となったことに伴い、平成30年3月28日に上場廃止となったため、最終取引日である平成30年3月27日までの株価について記載しております。

5【役員の状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.66%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		種 橋 潤 治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成16年1月 同行常務執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成17年6月 同社取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成20年5月 当行顧問 平成20年6月 取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成21年4月 取締役頭取 平成27年4月 取締役会長(現職) 平成30年4月 株式会社三十三フィナンシャルグループ取締役(現職)	(注)4	—
取締役頭取 (代表取締役)		渡 辺 三 憲	昭和29年11月29日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成20年4月 同行常務執行役員 平成23年4月 同行取締役兼専務執行役員 平成25年5月 当行顧問 平成25年6月 副頭取執行役員 平成25年6月 取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成27年4月 取締役頭取(現職) 平成30年4月 株式会社三十三フィナンシャルグループ代表取締役社長(現職)	(注)4	—
取締役 兼専務執行役員		山 本 隆 司	昭和32年3月27日生	昭和54年4月 当行入行 平成15年11月 総務部長 平成19年4月 執行役員総務部長 平成21年4月 執行役員人事部長 平成22年4月 常務執行役員人事部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員人事部長 平成25年4月 取締役兼常務執行役員 平成26年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成27年6月 取締役兼常務執行役員 平成28年4月 取締役兼専務執行役員(現職) 平成30年4月 株式会社三十三フィナンシャルグループ取締役兼執行役員(現職)	(注)4	—
取締役 兼専務執行役員	秘書室長	一 色 孝 三	昭和32年8月1日生	昭和55年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成22年4月 当行入行、本店支配人 平成22年5月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成23年4月 常務執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成25年5月 常務執行役員 平成25年6月 取締役兼常務執行役員 平成25年11月 取締役兼常務執行役員市場金融部長 平成26年4月 取締役兼常務執行役員 平成29年4月 取締役兼専務執行役員 平成29年6月 取締役兼専務執行役員 秘書室長(現職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 兼専務執行役員		片 岡 新 二	昭和32年7月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成19年4月 四日市中央法人営業部長 平成21年4月 執行役員四日市中央法人営業部長 平成22年4月 執行役員業務統括部長 兼公務渉外部長 平成24年4月 常務執行役員業務統括部長 平成25年4月 常務執行役員本店法人営業部長 平成28年4月 常務執行役員 平成28年6月 取締役兼常務執行役員 平成30年4月 取締役兼専務執行役員(現職) 平成30年4月 株式会社三十三フィナンシャル グループ執行役員業務統括部長(現職)	(注) 4	—
取締役 兼常務執行役員		廣 瀬 壽 美	昭和34年8月3日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 平成25年4月 当行入行、本店支配人 平成25年5月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成25年10月 常務執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成27年5月 常務執行役員名古屋法人営業部長 平成28年4月 常務執行役員名古屋法人営業部長 兼名古屋支店長 平成29年4月 常務執行役員 平成29年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	(注) 4	—
取締役 兼常務執行役員		東 海 悟	昭和35年7月4日生	昭和58年4月 当行入行 平成20年4月 久居支店長 平成22年10月 事務管理部部付部長兼ファースト 支店長 平成23年4月 事務管理部長兼ファースト支店長 平成24年4月 執行役員事務管理部長兼ファースト 支店長 平成26年11月 執行役員総務部長 平成27年4月 常務執行役員総務部長 平成29年4月 常務執行役員 平成30年4月 株式会社三十三フィナンシャル グループ執行役員リスク統括部長 兼コンプライアンス統括部長(現職) 平成30年6月 当行取締役兼常務執行役員(現職)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		砂 田 毅 彦	昭和35年6月25日生	昭和58年4月 当行入行 平成17年10月 大矢知支店長 平成21年4月 総務部長 平成23年4月 執行役員総務部長 平成26年11月 執行役員事務管理部長兼ファースト 支店長 平成28年4月 常務執行役員 平成30年4月 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)		松 井 憲 一	昭和24年7月5日生	昭和47年4月 出光興産株式会社入社 平成13年6月 同社経理部長 平成15年4月 同社執行役員経理部長 平成16年6月 同社常務執行役員経理部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役副社長 平成26年6月 当行取締役 平成30年4月 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		伊 藤 雄 二	昭和20年12月25日生	昭和45年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社)入社 平成6年7月 同社経理室部長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役員兼務 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 神東塗料株式会社監査役 平成19年6月 三井住友アセットマネジメント 株式会社取締役 平成26年6月 当行監査役 平成30年4月 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		用 弘 美	昭和32年3月28日生	昭和52年9月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 同社客室本部人材開発部長 平成21年4月 同社客室本部副本部長 兼グループ品質推進部長 平成23年4月 同社大阪空港支店副支店長 兼ANA大阪空港株式会社旅客 サービス部顧客サポート担当部長 平成26年3月 全日本空輸株式会社人事部付(現職) 平成27年6月 当行取締役 平成30年4月 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		吉田 すみ江	昭和51年1月29日生	平成11年4月 ニチハ株式会社入社 平成17年3月 同社退職 平成21年12月 弁護士登録(現職) 平成22年1月 さくら総合法律事務所入所 平成23年12月 あおば総合法律事務所創設(現職) 平成28年6月 当行監査役 平成30年4月 当行取締役(監査等委員)(現職)	(注)6	—
計						—

- (注) 1 平成30年4月2日付の臨時株主総会決議に基づき定款が変更されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役松井憲一、伊藤雄二、用弘美及び吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。
- 4 平成30年4月2日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定株主総会終結の時までであります。
- 6 平成30年4月2日から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 砂田毅彦、委員 松井憲一、委員 伊藤雄二、委員 用弘美、委員 吉田すみ江
- 8 当行は、平成30年4月2日付で株式会社第三銀行と共同株式移転の方式により株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。このため、各役員が所有する当行株式はありません。
- 9 当行では、経営の意思決定、監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、平成15年5月22日より執行役員制度を導入しております。平成30年6月20日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員

内海 誠志
加藤 芳毅
小林 克志
堀内 浩樹
松川 賢二
松本 環
坂本 直樹
堀部 勝寛
増田 晃男
松岡 太朗

執行役員

桐井	毅
鈴木	秀幸
町野	昌年
小河	寿徳
森	啓旗
若杉	哲也
浅井	成夫
佐藤	篤司
野呂	明弘
安田	琢朗
加藤	忍
中森	啓太
林	章夫

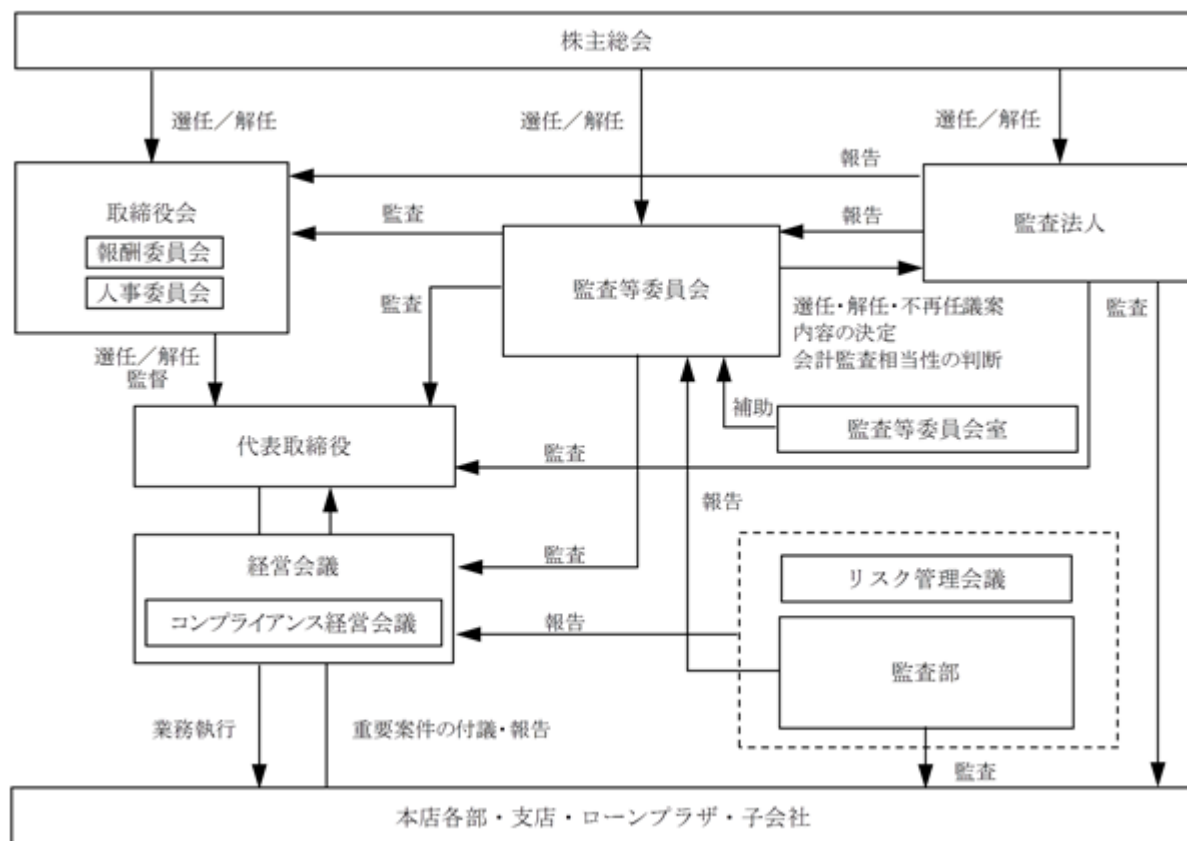
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ 平成30年4月2日開催の臨時株主総会における決議に基づき、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

当行は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 企業統治の体制の概要等(以下、平成30年6月20日現在で記載しております。)



イ. 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、取締役12名で構成され、原則月1回、経営に関する重要事項について審議し、決議しております。取締役12名のうち4名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等の充実を図っております。社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「報酬委員会」及び「人事委員会」という2つの内部委員会を設け、社外取締役が内部委員会の委員(報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

取締役及び執行役員の報酬等に関する事項を審議しております。

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

取締役に關する次の事項を審議しております。

取締役の選任及び解任に関する事項

代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項

その他取締役の人事に関する重要事項

- ・経営会議は頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員によって構成され、当行全般の業務執行方針並びに執行に関する重要事項を協議するとともに、業務全般の統制、管理を行っております。原則週1回開催され、必要に応じて関係者も出席しております。また、経営会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであることに鑑み、常勤の監査等委員である取締役が出席し、有効、適切な監査が行われるよう配慮しております。

- ・当行は監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成され、原則月1回開催するほか、各監査等委員による取締役会その他重要な会議への出席等を通して取締役の職務の執行を監査及び監督いたします。また、こうした監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、専任の職員1名を配置しております。
- ・行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しております。監査部は、内部管理態勢を評価するとともに問題点の改善方法を提言する機能を担い、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しております。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については監査法人の監査を受けております。

ロ. 現状の企業統治の体制を採用する理由

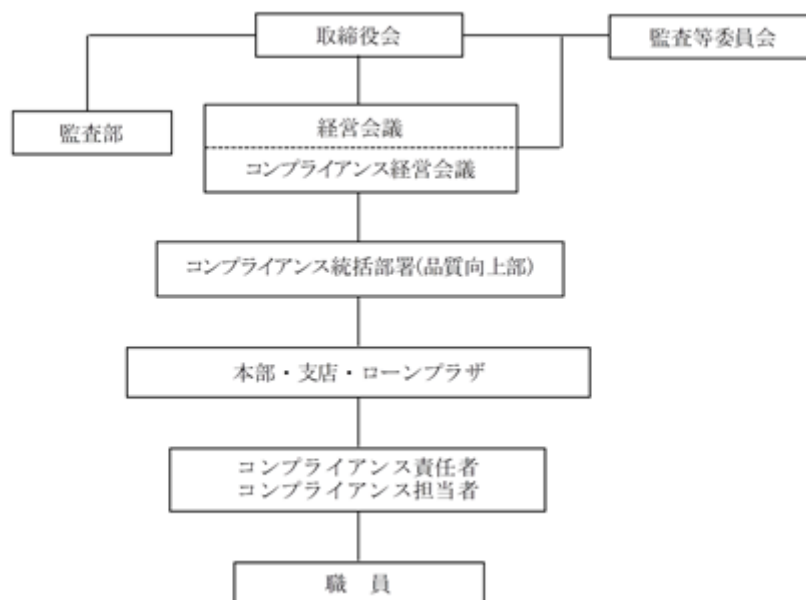
- ・当行は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレートガバナンスを一層強化することができると考えていることから、現状の体制を採用しております。

② 内部統制システムの整備の状況等

当行は内部統制の態勢整備を経営の最重要課題として位置づけており、その充実に取り組み、絶えず高度化を図るべく、内部統制システムの基本方針を定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

- ・「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、取締役頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認しております。
- ・役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。
- ・コンプライアンスに関する基本事項は取締役会で決定しております。法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関として、コンプライアンス経営会議を設置するとともに、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置しております。各部署にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築しております。
- ・コンプライアンス責任者がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制を構築しております。不正行為の早期発見と是正を図るため、使用人及び取引業者の従業員等が直接報告することが可能な公益通報制度を整備しております。報告を受けたコンプライアンス統括部署はその内容を調査し、関係部と協議のうえ再発防止策を決定し、実施しております。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部署として監査部を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

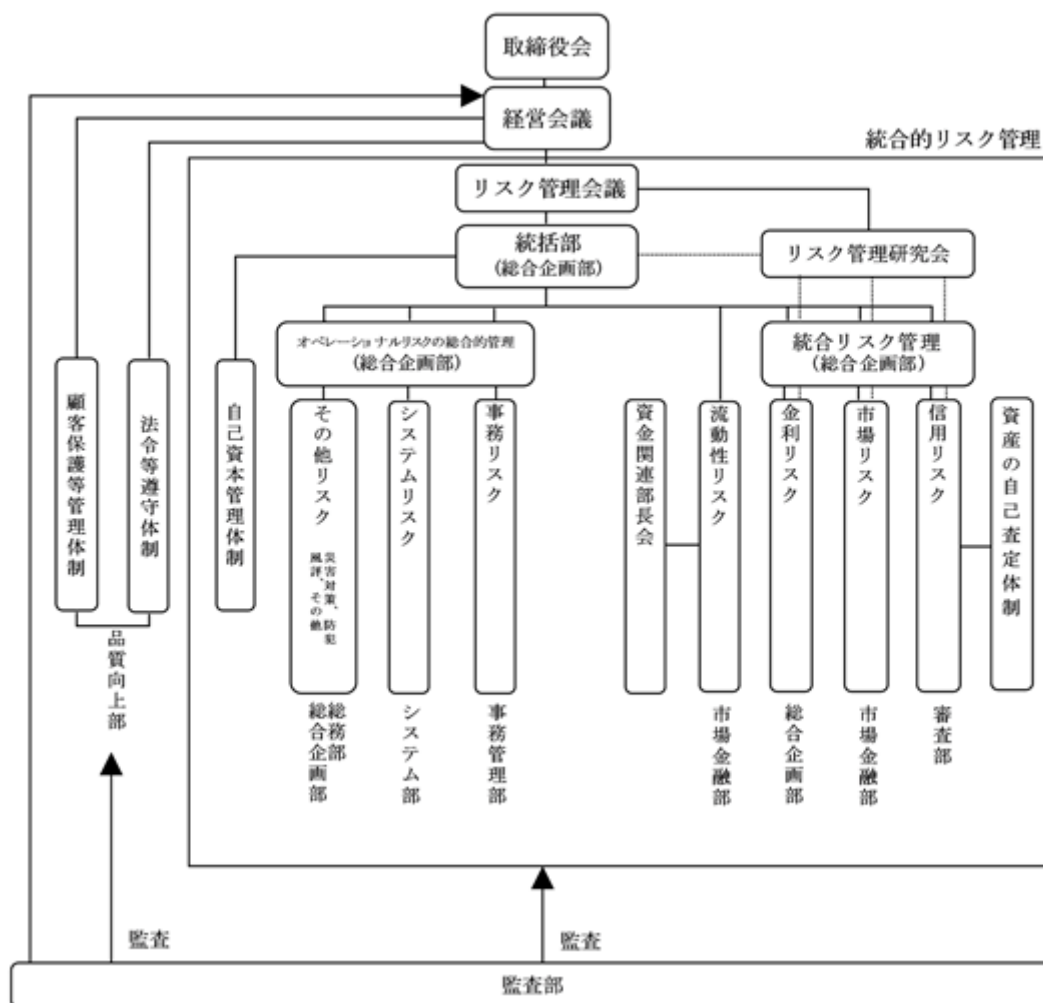


ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会規程、文書管理に関する諸規定に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っております。
- ・取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- ・リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定しております。「リスク管理規定」により、当行のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確化しております。総合企画部をリスク管理統括部署として、管理すべきリスクの種類毎に主管部を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立しております。
- ・リスク管理統括部署は、統合的なリスクの状況を定期的に経営会議に報告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は取締役会にも報告しております。
- ・監査部は内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- ・災害、危機等の緊急事態に備えて、「危機対策・業務継続規定」及び「危機対策・業務継続マニュアル」を制定し、定期的に訓練等を実施しております。



二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要な事項については、予め頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員で構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。「組織および職務権限に関する諸規定」において取締役の職責、職務権限等を定めております。
- ・取締役会は全役員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定しております。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて経営会議において議論を行っております。
- ・取締役会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各取締役担当部門の現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正しております。
- ・ステークホルダーの理解を得ることにより、当行の事業が効率的に運用できるようIR活動及び経営情報の開示を適時適切に行っております。

ホ、企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループにおける内部統制を確保するため、当行及び各子会社間で内部統制に関する協議、情報の共有が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・当行取締役及び各子会社の取締役は、各業務部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
- ・定期的に当行の全取締役、部店長及び全子会社の取締役が出席する会議を開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コンプライアンスに関する基本方針を確認しております。

- ・子会社の経営に関しては子会社毎に定めた当行の担当部署が統括し、子会社の資本異動、人事、経営計画、決算、新規事業、定款変更、業務提携等の重要な事項については、事前に当行の承認を得ることとしております。
- ・当行の監査部は当行及び子会社の内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、その結果を当行の経営会議、取締役会及び監査等委員会並びに子会社の代表取締役へ報告し、内部統制の改善策の指導を行っております。
- ・各子会社においてもコンプライアンス規定、コンプライアンスマニュアルを策定させ、子会社の使用人及び子会社の取引業者の従業員等も公益通報制度の利用対象者としております。
- ・子会社から当行に報告を要する事項を定め、経営上重要又は異例事態の発生は報告の対象としております。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、使用人を配置しております。

ト. 当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- ・当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従っております。
- ・当該使用人に関する人事考課及び人事異動は、監査等委員会の同意を取得しております。

チ. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当行の取締役は次に定める事項について、事態認識後直ちに監査等委員会に報告することとしております。但し、監査等委員が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としません。
 - a 取締役会で決議された事項
 - b 経営会議で決議された事項
 - c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - d 経営状況について重要な事項
 - e 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - f 重大な法令・定款違反
 - g 公益通報の状況及び内容
 - h その他コンプライアンス上重要な事項
- ・当行の使用人はcからhに関する重大な事実を発見した場合は監査等委員会に直接報告できるものとしております。
- ・子会社の取締役、監査役又は子会社毎に定めた当行の担当部署は、子会社において生じたcからhに定める事項について、事態認識後直ちに当行の監査等委員会に報告することとしております。但し、当行の監査等委員が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としません。
- ・子会社の使用人はcからhに関する重大な事実を発見した場合は当行の監査等委員会に直接報告できるものとしております。
- ・監査等委員会はいつでも当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び子会社の取締役並びに当行及び子会社の使用人に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとしております。
- ・監査等委員会への報告を行った当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び子会社の取締役並びに当行及び子会社の使用人に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。

リ. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が必要に応じて当行の顧問弁護士、会計監査人等と連携を図り、また、必要に応じて専門の弁護士、会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。
- ・監査部は監査計画及び監査結果について監査等委員会に定期的に報告し、意見交換を行っております。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に備え、一定額の予算を設けるとともに、監査等委員からその職務の執行について費用等の請求があった場合は、法令に従い担当部署にて適切に処理しております。

③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、「三重銀行行動憲章」に掲げております。
- ・反社会的勢力への対処に関するマニュアルを策定し、全役職員が常時閲覧可能なシステムにより周知徹底を図っております。
- ・体制面では、統括部署である総務部が中心となって、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、行内各部署及び警察等の外部専門機関と連携することにより、反社会的勢力との関係を遮断することとしております。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査部門)

- ・行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しております。監査部は26名の体制で、内部管理態勢を評価し問題点の改善方法を提言する機能を担うとともに、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しております。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については、監査法人の監査を受けております。

(監査等委員会監査)

- ・監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証するほか、各監査等委員による取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当行の業務及び財産の状況の調査等を通して取締役の職務の執行を監査いたします。
- ・監査等委員会は、効率的かつ実効性のある監査を実施するため、内部監査部門及び監査法人から監査計画及び監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じ適宜意見交換を行うことにより緊密な連携を保つこととしております。

(内部統制部門との関係)

- ・監査等委員会は、内部統制システムの基本方針に関する取締役会決議の内容、及びそれに基づく整備・運用状況を監査いたします。内部監査部門は、内部統制システムの基本方針に定める各体制の所管部署(コンプライアンス統括部署、リスク管理統括部署等)における体制の整備・運用状況を監査しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査法人が会計監査と併せて内部統制監査を実施しております。

⑤ 社外取締役

当行では、社外取締役4名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の松井憲一氏は、企業経営に関する豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はありません。なお、当該社外取締役は、過去（4年前）に出光興産株式会社の取締役副社長として業務執行の任にありました。当行と同社との間には通常の銀行取引がありますが、同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役の伊藤雄二氏は、企業経営に関する豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はありません。なお、当該社外取締役は、過去（12年前）に住友化学株式会社の取締役として業務執行の任にありました。当行と同社との間には通常の銀行取引がありますが、同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役の用弘美氏は、全日本空輸株式会社における幅広い業務経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はありません。

社外取締役の吉田すみ江氏は、弁護士としての専門的知見及び経験を有しており、これらの知見や経験を当行の経営の監査・監督に活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はありません。

当行は、平成30年4月2日付で株式会社第三銀行と共同株式移転の方式により株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となったため、各社外取締役が所有する当行株式はありません。

⑥ 責任限定契約の内容

当行と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役が任務を怠ったことによって当行に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

⑦ 役員報酬等の内容

- イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他
取締役	8	242	242	—
監査役	2	32	32	—
社外役員	6	25	25	—

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

有価証券報告書提出日現在における、役員の報酬等の額の決定に関する方針は以下の通りであります。なお、平成30年4月2日開催の臨時株主総会における決議に基づき、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。また、平成30年6月20日開催の定時株主総会において「業績連動型報酬」及び「株式給付信託」の導入が決議されております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬体系については、（i）役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、（ii）単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、（iii）中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるための「株式給付信託」の構成としております。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、下記のとおり株主総会で決議された額の範囲内で、報酬委員会での協議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、同じく株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

- （i）確定金額報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内としております。
- （ii）業績連動型報酬については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）の0.9%を総支給額としております。その上限額を60百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）が1,200百万円未満の場合、支給額は0円としております。

業績連動型報酬の算定方法

業績連動型報酬＝当期純利益（単体）×0.9%×各取締役のポイント÷取締役のポイント合計

取締役の役位別ポイント数及び人数

役位	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
取締役会長	6.0	1	6.0
取締役頭取	6.0	1	6.0
取締役副頭取	3.5	0	0.0
取締役兼専務執行役員	2.5	3	7.5
取締役兼常務執行役員	2.2	2	4.4
取締役兼執行役員	1.8	0	0.0
合計	—	7	23.9

(注) 1 平成30年6月20日における取締役の数で計算しております。

2 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員であります。

3 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益の状況を示す指標」は当期純利益であります。

(iii) 株式給付信託については、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して付与する１事業年度当たりのポイント数の上限を20,000ポイントとしております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 126銘柄
貸借対照表計上額の合計額 42,685百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	500,000	9,070	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産株式会社	1,241,000	3,581	営業面で有意義な関係を構築するため
住友電気工業株式会社	1,282,965	2,368	営業面で有意義な関係を構築するため
大日本住友製薬株式会社	917,230	1,685	営業面で有意義な関係を構築するため
イオン株式会社	786,448	1,277	営業面で有意義な関係を構築するため
近鉄グループホールディングス株式会社	3,150,000	1,263	営業面で有意義な関係を構築するため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	1,245	営業面で有意義な関係を構築するため
三精テクノロジーズ株式会社	805,872	842	営業面で有意義な関係を構築するため
三重交通グループホールディングス株式会社	2,138,915	802	営業面で有意義な関係を構築するため
京阪神ビルディング株式会社	1,287,000	788	営業面で有意義な関係を構築するため
中部電力株式会社	501,400	747	営業面で有意義な関係を構築するため
興銀リース株式会社	300,000	712	営業面で有意義な関係を構築するため
オリンパス株式会社	158,000	676	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社T＆Dホールディングス	359,700	581	営業面で有意義な関係を構築するため
ニチハ株式会社	171,000	559	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社明電舎	1,332,000	526	営業面で有意義な関係を構築するため
アサヒグループホールディングス株式会社	121,700	512	営業面で有意義な関係を構築するため
レンゴー株式会社	776,000	498	営業面で有意義な関係を構築するため
太陽化学株式会社	415,000	450	営業面で有意義な関係を構築するため
住友商事株式会社	300,000	449	営業面で有意義な関係を構築するため
ジャパンマテリアル株式会社	240,000	443	営業面で有意義な関係を構築するため
鹿島建設株式会社	548,000	397	営業面で有意義な関係を構築するため
住友重機械工業株式会社	481,520	373	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社大和証券グループ本社	541,797	367	営業面で有意義な関係を構築するため
井村屋グループ株式会社	203,500	358	営業面で有意義な関係を構築するため
出光興産株式会社	91,200	352	営業面で有意義な関係を構築するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	337	営業面で有意義な関係を構築するため
積水ハウス株式会社	184,000	336	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社リョーサン	98,899	331	営業面で有意義な関係を構築するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DMG森精機株式会社	188,400	327	営業面で有意義な関係を構築するため
三信電気株式会社	250,300	318	営業面で有意義な関係を構築するため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	148,491	311	営業面で有意義な関係を構築するため
大豊建設株式会社	500,000	277	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社バローホールディングス	100,000	262	営業面で有意義な関係を構築するため
日本バルカー工業株式会社	140,400	256	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社浅沼組	787,000	251	営業面で有意義な関係を構築するため
名古屋鉄道株式会社	481,873	241	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社奥村組	351,000	237	営業面で有意義な関係を構築するため
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	126,000	225	営業面で有意義な関係を構築するため
阪和興業株式会社	284,705	225	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産販売株式会社	62,000	222	営業面で有意義な関係を構築するため
アジアパイルホールディングス株式会社	319,000	194	営業面で有意義な関係を構築するため
新日鐵住金株式会社	75,005	192	営業面で有意義な関係を構築するため
日本毛織株式会社	206,000	181	営業面で有意義な関係を構築するため
東京海上ホールディングス株式会社	36,225	170	営業面で有意義な関係を構築するため
C K D株式会社	115,500	162	営業面で有意義な関係を構築するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	660,000	1,072	議決権行使権限
イオンフィナンシャルサービス株式会社	231,000	484	議決権行使権限

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	500,000	10,065	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産株式会社	1,241,000	4,883	営業面で有意義な関係を構築するため
住友電気工業株式会社	1,282,965	2,082	営業面で有意義な関係を構築するため
大日本住友製薬株式会社	917,230	1,638	営業面で有意義な関係を構築するため
イオン株式会社	786,448	1,493	営業面で有意義な関係を構築するため
近鉄グループホールディングス株式会社	315,000	1,305	営業面で有意義な関係を構築するため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	1,253	営業面で有意義な関係を構築するため
京阪神ビルディング株式会社	1,287,000	1,146	営業面で有意義な関係を構築するため
三重交通グループホールディングス株式会社	2,138,915	1,122	営業面で有意義な関係を構築するため
ジャパンマテリア株式会社	720,000	993	営業面で有意義な関係を構築するため
三精テクノロジーズ株式会社	805,872	971	営業面で有意義な関係を構築するため
興銀リース株式会社	300,000	900	営業面で有意義な関係を構築するため
井村屋グループ株式会社	203,500	786	営業面で有意義な関係を構築するため
中部電力株式会社	501,400	753	営業面で有意義な関係を構築するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太陽化学株式会社	415,000	728	営業面で有意義な関係を構築するため
レンゴー株式会社	776,000	713	営業面で有意義な関係を構築するため
ニチハ株式会社	171,000	695	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社T & Dホールディングス	359,700	607	営業面で有意義な関係を構築するため
三信電気株式会社	250,300	545	営業面で有意義な関係を構築するため
鹿島建設株式会社	548,000	540	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社明電舎	1,332,000	540	営業面で有意義な関係を構築するため
住友商事株式会社	300,000	537	営業面で有意義な関係を構築するため
日本バルカー工業株式会社	140,400	413	営業面で有意義な関係を構築するため
住友重機械工業株式会社	96,304	388	営業面で有意義な関係を構築するため
出光興産株式会社	91,200	368	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社大和証券グループ本社	541,797	367	営業面で有意義な関係を構築するため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	148,491	363	営業面で有意義な関係を構築するため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	320	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社浅沼組	787,000	314	営業面で有意義な関係を構築するため
大豊建設株式会社	500,000	298	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社奥村組	70,200	294	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社パローホールディングス	100,000	288	営業面で有意義な関係を構築するため
CKD株式会社	115,500	273	営業面で有意義な関係を構築するため
名古屋鉄道株式会社	96,374	259	営業面で有意義な関係を構築するため
阪和興業株式会社	56,941	255	営業面で有意義な関係を構築するため
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	126,000	245	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社リョーサン	57,899	222	営業面で有意義な関係を構築するため
日本毛織株式会社	206,000	215	営業面で有意義な関係を構築するため
アジアパイルホールディングス株式会社	319,000	209	営業面で有意義な関係を構築するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	660,000	1,253	議決権行使権限
イオンフィナンシャルサービス株式会社	231,000	564	議決権行使権限

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,512	172	213	2,724
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,199	184	—	4,587
非上場株式	—	—	—	—

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
アサヒグループホールディングス株式会社	121,700	689
オリンパス株式会社	158,000	638
積水ハウス株式会社	184,000	357
新日鐵住金株式会社	75,005	175
東京海上ホールディングス株式会社	36,225	171
J・フロントリテイリング株式会社	88,550	160

⑨ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は安藤泰行氏、鬼頭潤子氏、池ヶ谷正氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他9名より構成されております。

⑩ 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の要件

- ・当行は、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	103,835	132,991
コールローン及び買入手形	3,527	1,593
買入金銭債権	3,466	2,947
商品有価証券	72	76
有価証券	※7,※12 443,715	※7,※12 426,575
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,375,057	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,364,201
外国為替	※5 2,268	※5 1,818
リース債権及びリース投資資産	8,635	10,638
その他資産	※7 20,010	※7 29,097
有形固定資産	※9,※10 10,768	※9,※10 10,568
建物	5,439	5,234
土地	3,506	3,503
リース資産	2	—
建設仮勘定	196	—
その他の有形固定資産	1,622	1,830
無形固定資産	2,553	2,347
ソフトウェア	2,336	2,159
その他の無形固定資産	216	187
退職給付に係る資産	3,693	4,393
繰延税金資産	289	295
支払承諾見返	8,557	7,157
貸倒引当金	△5,264	△5,101
資産の部合計	1,981,186	1,989,602
負債の部		
預金	※7 1,653,833	※7 1,671,488
譲渡性預金	99,400	88,202
債券貸借取引受入担保金	※7 12,104	※7 20,052
借入金	※7,※11 60,393	※7,※11 46,752
外国為替	4	58
その他負債	15,984	14,668
賞与引当金	573	564
退職給付に係る負債	182	163
執行役員退職慰労引当金	61	68
睡眠預金払戻損失引当金	163	175
繰延税金負債	8,132	10,529
支払承諾	8,557	7,157
負債の部合計	1,859,390	1,859,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,437	11,256
利益剰余金	72,949	75,884
自己株式	△61	—
株主資本合計	99,621	102,437
その他有価証券評価差額金	21,797	26,440
繰延ヘッジ損益	△662	△329
退職給付に係る調整累計額	118	820
その他の包括利益累計額合計	21,252	26,932
非支配株主持分	920	351
純資産の部合計	121,795	129,720
負債及び純資産の部合計	1,981,186	1,989,602

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	32,721	33,985
資金運用収益	17,627	17,519
貸出金利息	14,043	13,768
有価証券利息配当金	3,453	3,627
コールローン利息及び買入手形利息	23	24
預け金利息	64	76
その他の受入利息	42	22
役務取引等収益	6,226	6,683
その他業務収益	1,776	1,549
その他経常収益	7,091	8,232
貸倒引当金戻入益	190	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	6,901	8,232
経常費用	27,790	28,600
資金調達費用	1,624	1,062
預金利息	711	482
譲渡性預金利息	48	9
債券貸借取引支払利息	12	17
借入金利息	164	35
その他の支払利息	688	516
役務取引等費用	1,757	1,697
その他業務費用	113	410
営業経費	※1 19,055	※1 18,972
その他経常費用	5,239	6,456
貸倒引当金繰入額	—	193
その他の経常費用	※2 5,239	※2 6,262
経常利益	4,931	5,385
特別利益	105	1
固定資産処分益	1	1
移転補償金	104	—
特別損失	246	88
固定資産処分損	104	19
減損損失	※3 141	※3 69
税金等調整前当期純利益	4,789	5,298
法人税、住民税及び事業税	1,380	1,454
法人税等調整額	△160	△77
法人税等合計	1,220	1,376
当期純利益	3,569	3,921
非支配株主に帰属する当期純利益	20	45
親会社株主に帰属する当期純利益	3,548	3,875

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,569	3,921
その他の包括利益	※ △211	※ 5,684
その他有価証券評価差額金	△1,097	4,648
繰延ヘッジ損益	584	333
退職給付に係る調整額	301	702
包括利益	3,357	9,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,333	9,554
非支配株主に係る包括利益	24	51

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,388	70,249	△56	96,876
会計方針の変更による 累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,295	11,388	70,276	△56	96,903
当期変動額					
剰余金の配当			△875		△875
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,548		3,548
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		49			49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	49	2,673	△4	2,717
当期末残高	15,295	11,437	72,949	△61	99,621

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,898	△1,247	△183	21,468	945	119,290
会計方針の変更による 累積的影響額					0	28
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,898	△1,247	△183	21,468	946	119,319
当期変動額						
剰余金の配当						△875
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,548
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,101	584	301	△215	△26	△241
当期変動額合計	△1,101	584	301	△215	△26	2,476
当期末残高	21,797	△662	118	21,252	920	121,795

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,437	72,949	△61	99,621
当期変動額					
剰余金の配当			△875		△875
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,875		3,875
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の消却			△65	65	－
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△180			△180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△180	2,934	61	2,815
当期末残高	15,295	11,256	75,884	－	102,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	21,797	△662	118	21,252	920	121,795
当期変動額						
剰余金の配当						△875
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,875
自己株式の取得						△4
自己株式の消却						
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△180
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,642	333	702	5,679	△569	5,109
当期変動額合計	4,642	333	702	5,679	△569	7,925
当期末残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,789	5,298
減価償却費	1,799	1,772
減損損失	141	69
貸倒引当金の増減(△)	△674	△163
賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	△8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	484	270
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	10	18
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	1	11
資金運用収益	△17,627	△17,519
資金調達費用	1,624	1,062
有価証券関係損益(△)	△578	△280
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	103	17
貸出金の純増(△)減	△40,969	10,855
預金の純増減(△)	39,288	17,654
譲渡性預金の純増減(△)	4,600	△11,198
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	219	△12,641
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,811	27
コールローン等の純増(△)減	△2,306	2,453
商品有価証券の純増(△)減	△0	△4
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△134	7,948
外国為替(資産)の純増(△)減	69	450
外国為替(負債)の純増減(△)	3	53
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,765	△2,141
資金運用による収入	18,839	18,412
資金調達による支出	△1,941	△1,236
その他	△5,122	△5,074
小計	△4,002	16,117
法人税等の支払額	△1,537	△1,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,539	14,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△95,521	△42,009
有価証券の売却による収入	26,197	7,959
有価証券の償還による収入	61,411	52,729
有形固定資産の取得による支出	△1,022	△927
無形固定資産の取得による支出	△1,613	△544
有形固定資産の売却による収入	11	4
その他	△9	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,546	17,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	△1,000
配当金の支払額	△875	△875
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△5	△4
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△54	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	—	△799
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,935	△2,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,021	29,183
現金及び現金同等物の期首残高	122,715	98,693
現金及び現金同等物の期末残高	※ 98,693	※ 127,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、すべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(14)収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	465百万円	1,136百万円
延滞債権額	18,494百万円	15,482百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	68百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	823百万円	820百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	19,783百万円	17,508百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	3,755百万円	4,284百万円

※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	2,007百万円	2,003百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	117,739百万円	112,570百万円
その他資産	55百万円	55百万円
計	117,795百万円	112,625百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保資産に対応する債務		
預金	6,805百万円	1,637百万円
債券貸借取引受入担保金	12,104百万円	20,052百万円
借入金	53,000百万円	36,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	21,438百万円	16,053百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品等差入担保金	1,626百万円	2,108百万円
中央清算機関差入証拠金	－百万円	3,900百万円
保証金	566百万円	542百万円
敷金	567百万円	580百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	285,619百万円	291,903百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	253,681百万円	246,479百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	19,540百万円	19,936百万円

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	678百万円	678百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(67百万円)	(－百万円)

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	－百万円

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	23,465百万円	23,972百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
給料・手当	9,700百万円	9,615百万円
減価償却費	1,684百万円	1,642百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
貸出金償却	46百万円	3百万円
株式等償却	74百万円	1百万円
株式等売却損	156百万円	－百万円

※ 3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

減損損失は、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失	
三重県内	営業用店舗 1 か所	建物、リース資産、 その他の有形固定資産及び その他の無形固定資産	18百万円	
			(うち建物	13百万円)
			(うちリース資産	0百万円)
			(うちその他の有形固定資産	4百万円)
	共用資産 1 か所	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	(うちその他の無形固定資産	0百万円)
			99百万円	
			(うちその他の有形固定資産	0百万円)
			(うちソフトウェア	99百万円)
三重県外	営業用店舗 2 か所	建物、リース資産及び その他の有形固定資産	23百万円	
			(うち建物	17百万円)
			(うちリース資産	0百万円)
			(うちその他の有形固定資産	5百万円)
合 計			141百万円	
		(うち建物	31百万円)	
		(うちリース資産	0百万円)	
		(うちその他の有形固定資産	10百万円)	
		(うちソフトウェア	99百万円)	
		(うちその他の無形固定資産	0百万円)	

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△957	6,834
組替調整額	△639	△167
税効果調整前	△1,596	6,667
税効果額	499	△2,019
その他有価証券評価差額金	△1,097	4,648
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	151	△20
組替調整額	685	498
税効果調整前	837	478
税効果額	△252	△144
繰延ヘッジ損益	584	333
退職給付に係る調整額		
当期発生額	89	717
組替調整額	342	290
税効果調整前	432	1,007
税効果額	△131	△304
退職給付に係る調整額	301	702
その他の包括利益合計	△211	5,684

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	—	121,347	13,483	(注) 1, 2
自己株式					
普通株式	174	7	162	19	(注) 1, 3, 4

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2 普通株式の発行済株式の減少121,347千株は、株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加7千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加は5千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加は1千株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加は0千株であります。

4 普通株式の自己株式の減少162千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合後に行った単元未満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合による減少は161千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,483	—	21	13,461	(注) 1
自己株式					
普通株式	19	1	21	—	(注) 2, 3

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少21千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少21千株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	32.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	437	32.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	103,835百万円	132,991百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△5,141百万円	△5,114百万円
現金及び現金同等物	98,693百万円	127,877百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	9,316	11,638
見積残存価額部分	1,511	1,922
受取利息相当額	△2,193	△2,921
合計	8,635	10,638

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	2,449	2,833
1年超2年以内	2,039	2,307
2年超3年以内	1,532	1,888
3年超4年以内	1,141	1,488
4年超5年以内	757	953
5年超	1,396	2,165

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ、為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ、価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ、デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ、市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信頼区間99%、観測期間5年)を行っております。平成30年3月31日現在のVaRは、全体で28,314百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	103,835	103,835	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,119	119
その他有価証券	436,563	436,563	—
(3) 貸出金	1,375,057		
貸倒引当金（＊１）	△4,291		
	1,370,765	1,374,022	3,257
資産計	1,916,164	1,919,541	3,376
(1) 預金	1,653,833	1,653,857	23
(2) 譲渡性預金	99,400	99,400	—
(3) 借入金	60,393	60,350	△42
負債計	1,813,626	1,813,608	△18
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,726	2,726	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(949)	(949)	—
デリバティブ取引計	1,776	1,776	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	132,991	132,991	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,055	55
その他有価証券	420,068	420,068	—
(3) 貸出金	1,364,201		
貸倒引当金（＊１）	△4,174		
	1,360,027	1,362,675	2,648
資産計	1,918,087	1,920,790	2,703
(1) 預金	1,671,488	1,671,487	△0
(2) 譲渡性預金	88,202	88,202	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,052	20,052	—
(4) 借入金	46,752	46,621	△130
負債計	1,826,494	1,826,364	△130
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,350	3,350	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(471)	(471)	—
デリバティブ取引計	2,878	2,878	—

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	817	767
②組合出資金(※3)	1,334	739
合 計	2,151	1,507

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	82,023	—	—	—	—	—
有価証券	38,591	127,353	61,276	34,711	39,518	31,000
満期保有目的の債券	—	—	—	5,000	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	5,000	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち	38,591	127,353	61,276	29,711	39,518	31,000
満期があるもの	—	—	—	—	—	—
うち国債	8,500	63,100	21,600	—	5,700	—
地方債	15,668	29,127	19,766	11,740	8,213	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,823	16,575	9,869	8,965	10,605	6,000
外国債券	4,600	18,550	10,040	9,005	15,000	25,000
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	328,634	274,457	200,044	111,233	115,438	320,408
合 計	449,249	401,810	261,320	145,945	154,957	351,408

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,525百万円、期間の定めのないもの6,315百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	111,460	—	—	—	—	—
有価証券	59,270	105,850	45,387	31,130	34,326	36,231
満期保有目的の債券	—	—	—	5,000	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	5,000	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	59,270	105,850	45,387	26,130	34,326	36,231
うち国債	25,600	59,100	—	—	6,700	1,000
地方債	13,167	29,789	14,561	10,211	11,124	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,402	9,061	16,326	4,202	10,002	9,700
外国債券	7,100	7,900	14,500	11,716	6,500	25,531
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	318,300	259,517	205,420	108,617	127,760	322,099
合 計	489,031	365,368	250,808	139,748	162,086	358,330

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,618百万円、期間の定めのないもの5,866百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,560,174	78,002	15,656	—	—	—
譲渡性預金	99,400	—	—	—	—	—
借入金	19,466	10,592	29,292	1,043	—	—
合 計	1,679,040	88,594	44,948	1,043	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,586,449	66,482	18,555	—	—	—
譲渡性預金	88,202	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,052	—	—	—	—	—
借入金	11,207	32,384	2,691	320	150	—
合 計	1,705,911	98,866	21,246	320	150	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	5,000	5,119	119
	外国債券	5,000	5,119	119
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	5,119	119
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		5,000	5,119	119

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	5,000	5,055	55
	外国債券	5,000	5,055	55
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	5,055	55
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		5,000	5,055	55

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成29年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	43,893	19,614	24,278
	債 券	225,032	221,971	3,061
	国 債	102,875	101,278	1,597
	地方債	74,435	73,773	662
	短期社債	—	—	—
	社 債	47,722	46,919	802
	その他	65,344	59,496	5,847
	外国債券	45,229	42,580	2,648
	その他	20,114	16,916	3,198
	小 計	334,270	301,082	33,187
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	1,707	1,825	△117
	債 券	26,377	26,527	△149
	国 債	—	—	—
	地方債	11,278	11,338	△59
	短期社債	—	—	—
	社 債	15,098	15,188	△89
	その他	74,208	75,921	△1,713
	外国債券	39,365	39,782	△416
	その他	34,842	36,138	△1,296
	小 計	102,293	104,274	△1,980
合 計		436,563	405,357	31,206

当連結会計年度(平成30年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	50,936	19,955	30,980
	債 券	220,786	218,448	2,337
	国 債	95,047	94,069	977
	地方債	67,749	67,200	549
	短期社債	—	—	—
	社 債	57,988	57,178	810
	その他	66,739	60,162	6,576
	外国債券	42,775	40,056	2,719
	その他	23,963	20,106	3,857
	小 計	338,461	298,566	39,894
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	1,154	1,265	△111
	債 券	17,699	17,774	△75
	国 債	—	—	—
	地方債	11,988	12,018	△30
	短期社債	—	—	—
	社 債	5,711	5,756	△44
	その他	62,752	64,582	△1,829
	外国債券	33,007	33,304	△296
	その他	29,745	31,278	△1,533
	小 計	81,606	83,623	△2,016
合 計		420,068	382,189	37,878

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	2,252	475	27
債 券	7,568	5	—
国 債	7,487	4	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	80	0	—
その他	16,098	469	241
外国債券	4,130	130	—
その他	11,968	338	241
合 計	25,918	950	269

当連結会計年度（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	677	391	—
債 券	346	1	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	346	1	—
その他	9,514	185	410
外国債券	2,520	23	3
その他	6,994	161	407
合 計	10,539	577	410

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、41百万円(株式)であります。

当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,206
その他有価証券	31,206
(△)繰延税金負債	9,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,920
(△)非支配株主持分相当額	122
その他有価証券評価差額金	21,797

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	37,873
その他有価証券	37,873
(△)繰延税金負債	11,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,568
(△)非支配株主持分相当額	128
その他有価証券評価差額金	26,440

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	101,053	96,103	2,725	2,725
	受取変動・支払固定	103,805	98,698	△623	△623
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	2,102	2,102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,768	111,460	2,891	2,891
	受取変動・支払固定	123,859	114,306	△411	△411
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	2,481	2,481

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	246,158	217,561	635	635
	売建	267	—	△13	△13
	買建	468	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	34	—	0	0
	買建	34	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	623	623

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	276,176	260,569	863	863
	売建	810	—	8	8
	買建	1,449	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	170	—	1	1
	買建	170	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	869	869

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		37,412	26,902	△949
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	— — — —	△949

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		26,643	15,133	△471
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合 計		— — — —	— — — —	— — — —	△471

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、当連結会計年度より確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,999	8,995
勤務費用	404	420
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	93	29
退職給付の支払額	△528	△465
退職給付債務の期末残高	8,995	9,006

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	12,573	12,506
期待運用収益	252	290
数理計算上の差異の発生額	182	747
事業主からの拠出額	—	140
退職給付の支払額	△503	△448
年金資産の期末残高	12,506	13,235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,908	8,909
年金資産	△12,506	△13,235
	△3,597	△4,326
非積立型制度の退職給付債務	86	97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,511	△4,229
退職給付に係る負債	182	163
退職給付に係る資産	△3,693	△4,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,511	△4,229

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
勤務費用	404	420
利息費用	26	26
期待運用収益	△252	△290
数理計算上の差異の損益処理額	342	290
確定給付制度に係る退職給付費用	521	446

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
数理計算上の差異	432	1,007
合計	432	1,007

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△168	△1,176
合計	△168	△1,176

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
債券	34%	36%
株式	57%	53%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1%、当連結会計年度1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
割引率		
企業年金基金制度	0.3%	0.3%
退職一時金制度	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.9%
予想昇給率	0.0%～7.9%	0.0%～7.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,260百万円	1,076百万円
減価償却	452	455
有価証券減損処理	253	247
退職給付に係る負債	277	244
債務保証損失引当金	175	179
賞与引当金	176	172
繰延ヘッジ損益	286	142
減損損失	109	112
未払事業税	68	72
その他	449	432
繰延税金資産小計	3,511	3,137
評価性引当額	△933	△720
繰延税金資産合計	2,577	2,417
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,286	△11,305
退職給付に係る資産	△1,114	△1,326
その他	△20	△19
繰延税金負債合計	△10,421	△12,651
繰延税金負債の純額	△7,843百万円	△10,234百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.3
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の減少	△4.4	△4.0
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	25.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀総合リース株式会社	リース業

(2) 企業結合日

平成30年3月9日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	799百万円
取得原価		799百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

180百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	26,584	4,913	622	32,120	676	32,796	△75	32,721
セグメント間の内部経常収益	288	80	201	570	1,425	1,996	△1,996	—
計	26,873	4,993	823	32,690	2,102	34,792	△2,071	32,721
セグメント利益	4,391	15	640	5,048	774	5,822	△891	4,931
セグメント資産	1,969,979	16,119	5,884	1,991,984	4,703	1,996,687	△15,500	1,981,186
セグメント負債	1,852,899	13,705	4,114	1,870,719	2,386	1,873,106	△13,715	1,859,390
その他の項目								
減価償却費	1,655	122	12	1,790	18	1,808	△8	1,799
資金運用収益	17,736	1	6	17,744	86	17,830	△203	17,627
資金調達費用	1,597	43	—	1,641	2	1,643	△19	1,624
貸倒引当金繰入額	—	51	—	51	13	64	△64	—
株式等償却	74	—	—	74	—	74	—	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,466	97	3	2,568	16	2,584	△15	2,569

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△75百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額△891百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△15,500百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△13,715百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース 業	信用 保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経 常収益	26,302	6,473	480	33,256	728	33,985	—	33,985
セグメント間の内部 経常収益	310	82	192	585	713	1,298	△1,298	—
計	26,613	6,555	672	33,841	1,442	35,284	△1,298	33,985
セグメント利益	4,767	178	482	5,427	139	5,566	△181	5,385
セグメント資産	1,973,829	19,751	5,909	1,999,491	5,052	2,004,544	△14,941	1,989,602
セグメント負債	1,848,518	18,024	3,930	1,870,473	2,540	1,873,014	△13,132	1,859,881
その他の項目								
減価償却費	1,622	135	11	1,769	13	1,783	△10	1,772
資金運用収益	17,645	1	4	17,651	35	17,686	△167	17,519
資金調達費用	1,032	52	—	1,085	0	1,086	△23	1,062
貸倒引当金繰入額	132	29	24	186	7	194	△0	193
株式等償却	1	—	—	1	—	1	—	1
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,084	394	0	1,479	17	1,497	△25	1,471

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△181百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△14,941百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△13,132百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,119	4,523	4,912	8,166	32,721

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,075	4,490	6,414	8,005	33,985

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	141	—	—	141	—	141

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	69	—	—	69	—	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	8,978円11銭	9,610円34銭
1株当たり当期純利益	263円55銭	287円89銭

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	121,795	129,720
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	920	351
(うち非支配株主持分)	百万円	920	351
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,874	129,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	13,463	13,461

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,548	3,875
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,548	3,875
普通株式の期中平均株式数	千株	13,464	13,462

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行と株式会社第三銀行との経営統合について

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、平成29年2月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、平成29年9月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により平成30年4月2日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、平成29年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに第三銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、平成30年4月2日付で共同持株会社が設立されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、平成30年4月2日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成29年9月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

平成30年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	30,240百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	30,000百万円
取得原価		60,240百万円

3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① 三重銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
- ② 第三銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株
- ③ 第三銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

(2) 算定方法

三重銀行はSMBC日興証券株式会社を、第三銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

- ① 普通株式： 26,167,585株
- ② 第一種優先株式： 4,200,000株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 275百万円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	60,393	46,752	0.08	—
借入金	60,393	46,752	0.08	平成31年1月～ 平成40年3月
1年以内に返済予定のリース債務	36	30	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	21	29	—	平成31年4月～ 平成35年2月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	11,207	2,327	30,057	1,767	924
リース債務(百万円)	30	12	8	5	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

- 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	9,259	17,724	26,132	33,985
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,919	3,416	4,819	5,298
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,380	2,575	3,551	3,875
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	102.56	191.31	263.81	287.89

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	102.56	88.75	72.50	24.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	103,815	132,967
現金	21,812	21,531
預け金	82,003	111,436
コールローン	3,527	1,593
買入金銭債権	3,466	2,947
商品有価証券	72	76
商品地方債	72	76
有価証券	※8 444,913	※8 427,594
国債	102,875	95,047
地方債	85,714	79,737
社債	※12 62,821	※12 63,700
株式	※1 47,616	※1 53,876
その他の証券	145,886	135,232
貸出金	※2,※3,※4,※5,※7,※9 1,381,145	※2,※3,※4,※5,※7,※9 1,369,519
割引手形	※6 3,755	※6 4,284
手形貸付	15,927	13,231
証書貸付	1,192,105	1,198,611
当座貸越	169,356	153,392
外国為替	2,268	1,818
外国他店預け	2,261	1,812
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	7	6
その他資産	9,541	17,402
前払費用	57	66
未収収益	1,572	1,631
金融派生商品	4,231	4,862
金融商品等差入担保金	1,626	2,108
その他の資産	※8 2,053	※8 8,733
有形固定資産	※10 10,365	※10 9,855
建物	5,430	5,225
土地	3,506	3,503
リース資産	2	—
建設仮勘定	196	—
その他の有形固定資産	1,228	1,125
無形固定資産	2,544	2,364
ソフトウェア	2,332	2,181
その他の無形固定資産	212	182
前払年金費用	3,525	3,254
支払承諾見返	8,557	7,157
貸倒引当金	△3,984	△3,925
資産の部合計	1,969,759	1,972,626

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,660,804	※8 1,678,749
当座預金	111,656	128,045
普通預金	764,245	802,936
貯蓄預金	8,849	8,436
通知預金	10,546	12,286
定期預金	744,847	711,607
定期積金	4,346	4,435
その他の預金	16,313	11,001
譲渡性預金	99,400	88,202
債券貸借取引受入担保金	※8 12,104	※8 20,052
借入金	※8 54,000	※8 36,000
借入金	※11 54,000	※11 36,000
外国為替	4	58
売渡外国為替	—	54
未払外国為替	4	4
その他負債	9,164	7,091
未払法人税等	671	638
未払費用	835	752
前受収益	410	280
従業員預り金	1,178	1,173
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,975	2,753
金融商品等受入担保金	300	130
リース債務	2	—
資産除去債務	66	65
その他の負債	2,722	1,297
賞与引当金	521	515
退職給付引当金	95	103
執行役員退職慰労引当金	61	68
睡眠預金払戻損失引当金	163	175
繰延税金負債	7,985	10,038
支払承諾	8,557	7,157
負債の部合計	1,852,863	1,848,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	69,604	72,183
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	65,452	68,032
固定資産圧縮積立金	41	40
別途積立金	61,704	64,004
繰越利益剰余金	3,707	3,987
自己株式	△61	—
株主資本合計	95,982	98,623
その他有価証券評価差額金	21,576	26,118
繰延ヘッジ損益	△662	△329
評価・換算差額等合計	20,913	25,789
純資産の部合計	116,895	124,412
負債及び純資産の部合計	1,969,759	1,972,626

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	26,873	26,613
資金運用収益	17,736	17,645
貸出金利息	14,041	13,771
有価証券利息配当金	3,568	3,753
コールローン利息	23	24
預け金利息	64	76
その他の受入利息	38	19
役務取引等収益	5,848	6,339
受入為替手数料	1,069	1,067
その他の役務収益	4,778	5,271
その他業務収益	1,776	1,550
外国為替売買益	227	168
国債等債券売却益	416	186
金融派生商品収益	1,132	1,195
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	1,511	1,078
貸倒引当金戻入益	193	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	476	391
その他の経常収益	841	687
経常費用	22,476	21,848
資金調達費用	1,597	1,032
預金利息	711	483
譲渡性預金利息	48	9
債券貸借取引支払利息	12	17
借用金利息	137	5
金利スワップ支払利息	682	510
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,929	1,882
支払為替手数料	263	263
その他の役務費用	1,665	1,618
その他業務費用	113	410
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	113	410
営業経費	18,064	17,982
その他経常費用	770	540
貸倒引当金繰入額	—	132
貸出金償却	44	0
株式等売却損	156	—
株式等償却	74	1
その他の経常費用	496	406
経常利益	4,397	4,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	104	0
固定資産処分益	0	0
移転補償金	104	—
特別損失	246	88
固定資産処分損	104	18
減損損失	141	69
税引前当期純利益	4,255	4,676
法人税、住民税及び事業税	1,188	1,213
法人税等調整額	△162	△57
法人税等合計	1,026	1,156
当期純利益	3,229	3,520

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	△56	93,609
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,052	67,250	△56	93,633
当期変動額										
剰余金の配当							△875	△875		△875
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	－		
別途積立金の積立						2,700	△2,700	－		
当期純利益							3,229	3,229		3,229
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	2,700	△344	2,353	△4	2,348
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	△61	95,982

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,705	△1,247	21,458	115,067
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,705	△1,247	21,458	115,092
当期変動額				
剰余金の配当				△875
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,229
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,129	584	△545	△545
当期変動額合計	△1,129	584	△545	1,803
当期末残高	21,576	△662	20,913	116,895

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	△61	95,982	
当期変動額											
剰余金の配当							△875	△875		△875	
固定資産圧縮積立 金の取崩					△1		1	－			
別途積立金の積立						2,300	△2,300	－			
当期純利益							3,520	3,520		3,520	
自己株式の取得									△4	△4	
自己株式の消却							△65	△65	65	－	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	2,300	280	2,579	61	2,640	
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	40	64,004	3,987	72,183	－	98,623	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,576	△662	20,913	116,895
当期変動額				
剰余金の配当				△875
固定資産圧縮積立 金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,520
自己株式の取得				△4
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,541	333	4,875	4,875
当期変動額合計	4,541	333	4,875	7,516
当期末残高	26,118	△329	25,789	124,412

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

該当事項はありません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

該当事項はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,991百万円	1,991百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	453百万円	1,128百万円
延滞債権額	18,071百万円	15,141百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	68百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	823百万円	820百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	19,348百万円	17,159百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	3,755百万円	4,284百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	2,007百万円	2,003百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	117,739百万円	112,570百万円
その他の資産	55百万円	55百万円
計	117,795百万円	112,625百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,805百万円	1,637百万円
債券貸借取引受入担保金	12,104百万円	20,052百万円
借入金	53,000百万円	36,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	21,438百万円	16,053百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	一百万円	3,900百万円
保証金	551百万円	526百万円
敷金	567百万円	580百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	280,098百万円	286,704百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	248,160百万円	241,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	678百万円	678百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(67百万円)	(一百万円)

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	1,000百万円	一百万円

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	23,465百万円	23,972百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,991	1,991
関連会社株式	—	—
合計	1,991	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,132百万円	959百万円
減価償却	452	455
有価証券減損処理	243	238
退職給付引当金	248	222
賞与引当金	158	155
繰延ヘッジ損益	286	142
減損損失	109	112
その他	438	413
繰延税金資産小計	3,070	2,701
評価性引当額	△853	△653
繰延税金資産合計	2,217	2,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,118	△11,084
前払年金費用	△1,064	△982
その他	△20	△19
繰延税金負債合計	△10,203	△12,086
繰延税金負債の純額	△7,985百万円	△10,038百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△2.2
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の減少	△4.6	△4.2
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	24.7%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行と株式会社第三銀行との経営統合について

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、平成29年2月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、平成29年9月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により平成30年4月2日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、平成29年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに第三銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、平成30年4月2日付で共同持株会社が設立されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、平成30年4月2日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成29年9月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

平成30年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	30,240百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	30,000百万円
取得原価		60,240百万円

3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① 三重銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
- ② 第三銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株
- ③ 第三銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

(2) 算定方法

三重銀行はSMBC日興証券株式会社を、第三銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

- ① 普通株式： 26,167,585株
- ② 第一種優先株式： 4,200,000株

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 275百万円

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,046	331	343 (21)	20,034	14,809	466	5,225
土地	3,506	6	8 (8)	3,503	—	—	3,503
リース資産	305	—	—	305	305	2	—
建設仮勘定	196	5	201	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5,208	333	274 (5)	5,267	4,141	427	1,125
有形固定資産計	29,264	676	829 (35)	29,111	19,256	896	9,855
無形固定資産							
ソフトウェア	4,552	430	1,038	3,944	1,961	692	1,983
ソフトウェア仮勘定	58	231	91	198	—	—	198
その他の無形固定資産	287	—	28 (27)	258	76	1	182
無形固定資産計	4,898	662	1,159 (27)	4,401	2,037	693	2,364

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,984	3,925	191	3,793	3,925
一般貸倒引当金	387	351	—	387	351
個別貸倒引当金	3,597	3,574	191	3,405	3,574
うち非居住者向け債権分	59	—	—	59	—
賞与引当金	521	515	521	—	515
執行役員退職慰労引当金	61	33	25	—	68
睡眠預金払戻損失引当金	163	88	76	—	175
計	4,731	4,562	816	3,793	4,684

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	671	1,128	1,161	—	638
未払法人税等	461	722	750	—	432
未払事業税	209	405	410	—	205

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した額に消費税相当額を加えた額。 (算式) 1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び三重県津市において発行する伊勢新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.miebank.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成29年12月15日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し、基準日を削除いたしました。
- 2 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 3 平成30年4月2日付の臨時株主総会決議に基づき定款の一部変更が行われ、単元株制度の廃止、公告掲載方法の変更をしております。本報告書提出日現在の株式事務の概要は、以下の通りであります。

平成30年6月20日現在

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—

公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.miebank.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度(第205期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第206期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年7月28日 関東財務局長に提出。
	第206期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出。
	第206期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月5日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成29年12月20日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の 異動)に基づく臨時報告書であります。		平成30年4月2日 東海財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	第205期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成29年5月11日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 泰 行	Ⓐ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼 頭 潤 子	Ⓑ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 ヶ 谷 正	Ⓒ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社第三銀行と平成30年4月2日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三重銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三重銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、株式会社第三銀行と平成30年4月2日付で株式移転により両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立している。この経営統合は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社三重銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 泰 行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼 頭 潤 子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 ヶ 谷 正	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社第三銀行と平成30年4月2日付で株式移転により共同持株会社を設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。